

春の狂犬病予防注射の日程

	場所	時間
4月9日(火)	14区公民館	9:00~9:15
	長部地区交流センター	9:30~9:45
	小島神社鳥居付近	10:00~10:10
	20区コミュニティセンター	10:25~10:35
	旧小島小学校付近	10:50~11:00
4月10日(水)	長島体育館	11:15~11:30
	大佐公民館	9:00~9:15
	佐野公民館	9:30~9:40
	祇園公民館	9:50~10:00
	12区公民館 付近	10:15~10:25
4月11日(木)	13区公民館	10:35~10:45
	2区公民館	11:00~11:10
	瀬原屯所 付近	11:25~11:35
	3区 雷神社 付近	9:00~9:05
	戸河内コミュニティセンター	9:20~9:25
	3区 小野寺誠吉さま宅付近	9:40~9:45
	4区ふれあいセンター	10:10~10:20
	5区公民館	10:30~10:40
	6区河原橋付近	10:50~11:00
	7区公民館	11:10~11:20
	町保健センター	11:35~11:50

春の狂犬病予防注射を町内各地で行います

狂犬病予防注射は、年1回の接種が法律で義務付けられています。狂犬病は海外で流行している病気で、国内での流行を防ぐため、協力をお願いします。

接種対象

生後91日以上の全ての犬
費用：3300円

注意事項

▽注射時は、保健センターから送付されるはがきと注射料金を持参してください。

地区の指定はありませんので、都合の付く場所へ注射してください。
注射会場で犬の登録も受け付けます。登録料は3000円(注射料金と別途)です。
■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

町民農園の利用者を募集します

町民農園の利用希望者は、建設水道課に申し込んでください。
■募集区画：10区画

場所

平泉地区水辺プラザ内

■区画面積：約300平方メートル

■利用期間：1年間(更新可能)

利用条件

①町民農園利用者会(年会費1000円)に入会し、高館橋下流側水辺プラザの環境管理(除草、水害後のごみ撤去など)を実施する

②町内の個人か団体
③農作物は自家で消費するか、道の駅平泉へ出荷する
■申込方法
建設水道課内に備え付けの町民農園利用許可申請書に必要事項を記入し、提出してください。
申し込みが多数の場合は、抽選で利用者を決定します。
■申込期限：4月30日(火)
■その他
畑地への給水や農機具格納などの施設は設置できません。
■問い合わせ先
建設水道課 ☎46-5569

景観条例について

〜新築や増築、外壁の塗装などの場合は届け出が必要です〜

平泉の自然と歴史が調和した文化的景観を保全するため、町は町内全域を対象に景観条例を制定しています。

建築物や工作物の新築、増築、修繕のほか、屋根や外壁の塗装などの模様替え、木の伐採や物の集積、土地の区画形質の変更などの場合も申請や届け出が必要です。自身が施工する場合も申請や届け出が必要です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先

建設水道課 ☎46-5569

駅前駐輪場の放置自転車を撤去します

JR平泉駅前の駐輪場(南側)に長期間放置されている自転車を、4月中旬から順次撤去します。

対象の自転車には、撤去する旨の告知文書を取り付けています。

自転車をおいたままにしている人は、確認と移動をお願いします。
■問い合わせ先
総務課 ☎46-5540

発掘調査に協力を

町内には、数多くの貴重な遺跡があります。住宅などの建設や切り土盛り土の工事により、埋蔵文化財が失われたり、地形が変わってしまったり、文化財保護の観点から事前に発掘調査が必要で、事業を円滑に進めるため、町民皆さんの協力をお願いします。

実施期間

発掘調査(野外調査)は、毎年4月から11月ごろまで実施しています。

発掘調査の経費

個人宅などを建築する場合、国庫補助制度を活用するため個人負担はありません。店舗などを建設する場合は、文化財保護法に基づき、開発事業者の負担となります。

風しん抗体検査・予防接種の実施期限は令和6年度末まで

昭和37〜53年度生まれの男性は、過去に公的に予防接種が行われていなかったため、風しんにかかる可能性が高く、家族や周囲の人たちに広げてしまう恐れがあります。

自分と周囲の人を守るため、クーポン券を使用し抗体検査(血液検査)を受けましょう。抗体検査は、町の特定健診や職場の定期健診と併せて受けることができます。

対象者は、昨年6月頃にクーポン券を送付済みです。紛失した場合は、再交付しますので、問い合わせください。
■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571



4月17日は、悠久の湯平泉温泉を臨時休館します

悠久の湯平泉温泉は、メンテナンス作業のため、4月17日(水)を臨時休館とします。16日(火)は、通常の休館日です。

問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

4月21日は、一斉清掃の日です

公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

実施日時、場所

基準日は4月21日(日)ですが、町民福祉課 ☎46-5562

国民健康保険の届け出を忘れずに

退職や就職、転入、転出したときは、国民健康保険(国保)の手続きが必要な場合があります。

届け出をしないと、国保と新たに加入した健康保険の両方へ保険料を納めよう恐れがあります。国保の資格がない状態で国保の保険証を使用して医療機関などを受診した場合は、町に医療費を返納する手続きが必要になる可能性があるため、速やかに手続きをしてください。

各種手続きの際は、マイナンバーが分かる物(マイナンバーカードや通知カード)、本人確認書類(運転免許証など)を町民福祉課窓口を持参してください。
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

その他	やめる	加入	
就学で町外に住所を定めた	国民健康保険の加入者が亡くなった	国民健康保険の加入者	届け出
▽保険証	▽喪主の通帳	▽保険証	手続きに必要なもの
▽在学証明書	▽本人確認書類	▽新しい職場の保険証	職場の健康保険をやめた証明書
		▽国保の保険証	
		▽新しい職場の保険証	